

(平成 27 年 5 月 29 日)

皆様おはようございます。

本日、ここに平成 27 年 6 月議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、ご多忙の中お集まりいただき、誠にありがとうございます。

真庭市は、この 3 月に市政施行 10 周年を迎え、本年度から 11 年目に入ります。少子高齢化の中で、社会は激しく動いています。この時代の動向を見据えながら、常に「カイカク・カイゼン」を念頭におき、スピード感を持った行政経営を進めるか否かで、後年において都市間の格差が顕著に現れます。私は、愛するふるさと真庭を衰退の地にしたくありません。次代に輝く真庭市を築くために、粉骨砕身の精進をまいります。

幸い、議員諸兄のご高配や市民をはじめ多くの方々のご支援を賜り、「元気で希望の湧く真庭」を目指す様々な取組は、市長就任当初に描いた構図の中で動いており、市民の力を結集した第 2 次総合計画～「里山資本主義」真庭からの挑戦～に基づく行政を、地方創生の始まる時期と併せて、この 4 月にスタートさせることができました。

しかし、人口減少・少子高齢化という大きなうねりの中、何もせず手をこまねいてみると、真庭市の人口は 25 年後の 2040 年には、約 29,000 人になるという推計もあります。総合計画では 34,000 人にしていく目標を掲げていますが、これを実現することは決して生易しいことではありません。このため、人口減少対策に全力で取り組むことを眼目にした地方創生計画、「真庭市まち・ひと・しごと創生総合戦略」をより実効性のある内容として、本年秋に策定してまいります。この策定過程に多くの皆様が積極的に参画していただきますようお願いいたします。

このような行政を推進するために、その指針となる「第 3 次行政経営大綱」を昨年度に策定しました。大綱では、「市民との新しい関係づくり」、「自助・共助・公助」、「縦軸と横軸の連携」を基本に、特に市民に対する市政情報の発信、共有に心がけ、市の情報を積極的に公開することとしております。その中で市民と行政が一緒に将来を考え、ともに実践していく「協働と参画」による市政運営を進める、「新たな自治」の形を目指してまいります。そして、既に公表した「公共施設白書」や「補助金・負担金白書」などを討議資料として実態を明らかにしながら、団体や市民との対話を深め、様々な分野の見直しを進めて、真庭市の「持続的発展の礎」を未来に生きる子どもに贈りたいと思います。議員、市民のご賢察をいただきたいものです。

それでは、市政の現状について、その主なものをご報告申し上げます。

はじめに、総合政策部関係であります。3 月議会で補正の議決をいただきました地方創生先行事業を既にスタートさせておりますが、これらを含め「真庭市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定を進めております。4 月 30 日に開催した「真庭市まち・ひと・しごと創生市民会議」結成大会には 100 名を超える方々の参加をいただき、市民の関心の高さ、そして期待の大きさを実感しました。既に、市役所内部において、雇用創

出、交流・定住、子育て・教育、都市づくりの4部会を立ち上げ、実務的検討を開始しております。

これからの真庭市を支える根本となるのは、「ひと」であり、「ひと」の持つ可能性を最大限引出す教育の役割が重要であることは論を俟ちません。市長と教育委員会との意思疎通を図り、議論を深める公式の場である「総合教育会議」の第1回目を4月27日に開催し、「教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」を策定することを決定しました。この大綱は、市民の意見を十分にお聞きし、さらに専門家のアドバイスをいただきながら、本年中に策定したいと考えております。

交流・定住についてですが、真庭に移住したい人のための空き家バンクネットシステムを6月末に構築予定で、交流・定住推進のための専用ホームページも作成中です。さらに、空き家情報バンクやお試し住宅、就業情報、子育て・教育情報、医療情報、地域ごとの情報、真庭で暮らす移住者情報等を満載した総合サイトを6月中に立ち上げるとともに、移住者向けの総合的なパンフレットも作成します。このように、交流・定住の実が上がるように全力を傾注してまいります。

地域づくり関係ですが、地域おこし協力隊を7月1日から1名を増員し、7名にするともに、今後さらに充実してまいります。この協力隊と集落支援員が地域おこし団体の活動支援を行っておりますが、まず7月に市内の「おかやま元気集落」9団体の交流会を開催し、年度末に開催する全市域の地域づくり交流会へと発展させたいと考えております。

全国水源の里シンポジウムが、10月20日に勝山文化センターで開催されます。明治大学の小田切先生の基調講演に続き、シンポジウムを行います。旭川でつながる岡山市と真庭市の連携を意識して、「都市と農村の共生」をメインテーマにしたいと考えております。6月中に関係者で実行委員会を立ち上げる予定であります。

真庭を発信するシティプロモーション関係では、観光キャラクターから真庭市公認キャラクターに格上げする「まにぞう」を活用し、「まにぞうの真庭ライフスタイル」をテーマにしたプロモーションビデオを作成中です。このビデオを使い、あらゆる機会を通して、真庭市のイメージアップに努めてまいります。

ご承知のとおり、今年度から地域振興を強力に進めるため、支局を振興局に組織替えをしました。毎月地域振興主管会議を開くなど、情報の共有、地域での施策等の検討を行いながら、地域おこし協力隊等と連携して地域振興の取組みを進めております。

各振興局の取組みを申し上げますと、

蒜山振興局では、昨年度に中和地域において津黒高原荘に薪ボイラーを導入し、併せてその薪を供給する薪生産組合が設立されました。また、地域資源開発のワークショップや、地域紹介パンフレットの作成などの情報発信事業を行いました。このような動きも相俟ってか、18人の転入を生んでおり、5人の社会増となりました。さらに、本年度は農村集落活性化支援事業をスタートさせます。庭先野菜の集荷事業、特産品開発などを行い、地域の人が主役の「小さな里山資本主義」が実現できるよう5年間に渡り支援してまいります。蒜山地域の未利用別荘を積極的に活用するため空き家バンクへの登録や別荘居住者のための便利帳を作成します。三木が原の山ぶどう園づくりにも着手します。

北房振興局ですが、6月のホタルシーズンに全国からお客様をお迎えしようと、例年、ホタル保存会や砦部商店会が遮光幕や常夜灯を設置してきましたが、今年は地域の人にも協力を呼び掛け、地域が一丸となったおもてなしで「ホタルの里北房」を全国発信し、地域の振興につなげてまいります。

落合振興局では、垂水向津矢地区でしめ山プロジェクトなど、地域を見直す市民運動がスタートしています。また、上田地域では試行的ではありますが、旧上田小学校を活用したカフェ「玉響」（たまゆら）の運営が始まるなど、地域の思いが少しずつ結実しつつあります。

久世地域では、飲み歩きイベント「くせ de のみーの」が開催されたり、旧遷喬尋常小学校に来場される観光客を久世商店街方面へ誘導する地域ボランティアが生まれるなど、まちおこしの新たな動きが生まれつつあります。

勝山振興局では、無農薬栽培された富原茶を100%使用し、食品添加物なしのペットボトル入り「とみはら茶」の販売が5月に開始されましたが、既に半分以上が販売済みで、全国に誇る特産品になると大いに期待しているところであります。

美甘振興局では、横山廉造旧宅の「香杏館」を活用して中心地の賑わいを取り戻すことを狙い、地域の方が集える場であり、地域外の人との交流もできる場となる、「Micamo cafe」（みかもカフェ）の開店が準備されており、7月から営業予定であります。

湯原振興局では、湯原温泉女将の会が取り組んでおります湯原産青大豆を使った「青大豆カレー」が、6月26日の「露天風呂の日」に販売開始の予定です。また、ギフト販売も計画中で、市内事業者が連携してギフト用パッケージの製作を進めています。

次に、産業観光部関係についてであります。市内の「回る経済」の実現に向け、産業の連関等の実態把握を行い、産業振興の方向性を明確にする「経済産業ビジョン(仮称)」を策定し、市内の地域資源を活用した起業化の促進と雇用の増大を推進してまいります。

真庭市産業サポートセンターでは、本年度の市内企業の連携等による商品開発に対する支援事業として、市内企業連携5件、地域資源活用2件を採択しましたが、応募件数が増大するなど、企業の活動に手ごたえを感じます。

また、企業誘致についても次々に実現しており、これまでに誘致した事業者も含め市内のものづくり事業者のネットワーク構築を目指す組織を年内に結成し、地域内経済循環を強化する体制を整えてまいります。

商工会が市の補助を受け実施するプレミアム商品券販売事業については、予約受付締切日5月15日までに、2,934件、1億5,862万8千円分の応募があったものの、販売率は約3割にとどまっています。商工会においては、今後の2次募集で商圏を拡大することを狙って市域外にも購入の呼びかけを積極的に行うこととしており、一緒になって市内での消費喚起や商工業の振興を図ってまいります。

観光振興についてですが、平成28年度春に実施されるJRグループ6社と地方自治体、観光事業者がタイアップして行う大型観光キャンペーン「晴れの国おかやまデスティネーションキャンペーン」のプレキャンペーンが今年度実施されることから、これを最大限活かし、観光客誘致と地域特産品の開発と販売に積極的に取り組んでまいります。

また、「海の市・山の市真庭」は、今年迎える 20 周年を契機に、各種関係団体と一層の連携を図り、真庭の特産品を県内外へより強く発信していく取組を進めてまいります。

次に、林業・バイオマス関係についてですが、真庭バイオマス発電所は、去る 4 月 10 日に竣工式が行われ、4 月 20 日から昼夜の連続運転を始めたところです。燃料である未利用材等の収集等も順調に進んでおり、岡山市や吉備中央町では運搬費に対する支援がされるなど、収集の地域的広がりが出ています。発電が順調に推移すると、初年度の年間売上額は目標の 14 億円を達成できる見込みであります。また、バイオマス発電所の焼却灰を利活用するため、勉強会で焼却灰の成分分析等を行っております。

CLT 関係ですが、3 月末に市営住宅 1 棟と民間共同住宅 2 棟が完成し、既に入居済みです。岡山県全体の取組では、県が事務局を持つ岡山県 CLT 普及促進会議と県木材組合連合会が中心となった岡山県 CLT ラミナ安定供給協議会が設立され、さらに岡山県 CLT 建築開発検討会も設立される見込みであります。このように県産木材の需要創出と林業活性化に向けて新たな体制が整いつつありますが、真庭市としても大きな一翼を担うとともに、これらの動きを加速化させるために活動してまいります。

こうした中、真庭の林業・木材産業を基幹産業として活性化していくことが重要ですが、そのためには多様な木材需要に対応できる持続可能な森林づくりが不可欠であることから、「里山真庭の森林(もり)づくり推進事業」を実施してまいります。具体的には、6 月から美甘地区を中心にモデル地区を設定して現地調査や実証実験などを行い、その結果を踏まえ、「真庭市森林林業マスタープラン」を森林経営の日本のモデルを作る意気込みで策定したいと考えております。

バイオマスリファイナリー事業では、3 月に真庭バイオケミカル(株)が設立されました。真庭バイオマスラボを核に、真庭発のバイオマスベンチャー企業が成長し、産業化が進むよう支援してまいります。

次に、農業関係についてですが、今年度から第 4 期中山間地域等直接支払交付金の対策が始まります。昨年度まで 187 組織が事業に取り組んでまいりましたが、できる限り多くの組織が引き続き取り組めるよう、各地域で説明会を開催し、次期対策への移行をサポートしてまいります。

また、高槻市にある「真庭市場」については、昨年度の売上額が、平成 25 年度と比較して約 1.4 倍の 1 億 2 千万円に達しました。今年度は、引き続き売上高の増額を目指すとともに、7 月には運営組織の株式会社化を予定しており、法人へ事業のスムーズな承継を行ってまいります。

農林土木関係ですが、農業農村整備事業につきましては、老朽化した既存の農業用施設の長寿命化を目的にした改修工事を地元施設関係者と協力しながら実施しております。また、防災・減災のため、ため池改修工事及び頭首工の改修工事を実施するとともに、農業用排水路の改修などの農業生産基盤の整備を進めてまいります。

次に、建設部関係についてであります。簡易水道事業については、昨年度の一般会計からの基準外繰出金が約 8,700 万円に上る見込みで、厳しい状況経営が続いております。加えて今後給水人口の減少による料金収入の減が見込まれるため、水道事業全体の

より効率的で健全な経営が求められています。そのため、昨年度の水道設備の総点検結果に基づき、中長期的なビジョンを示す「水道基本計画」を今年度に策定し、施設の統廃合や老朽化した施設の更新等を計画的に進めてまいります。上水道事業では、事故対応力の強化及び企業進出による供給量不足の解消のため、今年度から落合地区に新たに浄水場と配水池を整備してまいります。また、真庭産業団地の供給量不足の解消のためポンプ施設の増設を進めてまいります。

次に、下水道事業ですが、勝山・久世・落合の整備区域の事業を計画的に実施するとともに、久世五反地区の雨水対策について、本年度排水路整備を下流側から着工します。さらに、市が個人宅に設置・管理している浄化槽については、市からの譲渡を平成 29 年 4 月から順次行うことになっており、「真庭いきいきテレビ」の番組などのほか、職員が戸別訪問し、市民の皆さんにご理解をいただけるように努め、譲渡に向けた手続を行ってまいります。

広域交通網の岡山自動車道の全線 4 車線化についてですが、かつて 1 日当たりの通過量が 1 万 2,000 台を超えていたものが、平成 26 年は 1 万台を切るという大変厳しい利用実態になっています。沿線自治体はもとより、県を挙げて一層積極的に 4 車線化実現に向けた活動を強化することとし、議員、市民の皆様の一層のご支援をいただきますようお願い申し上げます。

市営住宅については、平成 27 年 3 月の真庭市営住宅整備検討委員会の答申を基に「真庭市営住宅整備計画」及び「真庭市公営住宅長寿命化計画」を見直し、住宅の改修や整備を計画的に行ってまいります。

湯原地区都市再生整備計画事業では、四季を通じて観光客が訪れる魅力のある温泉観光地を目指すために、昨年度に引き続き「憩いの広場」の駐車場等の整備と、温泉街を中心に統一したデザインの案内サインの整備を進めてまいります。

次に健康福祉部関係についてであります。昨年度、平成 27 年度から 3 年間の第 4 期「真庭市障がい福祉計画」を策定しました。障がい者の権利及び尊厳の尊重の促進、虐待防止、就労支援、外出支援及び意思疎通支援の 4 点を重点課題としたこの計画の実現に向け、啓発活動や研修の実施、福祉サービスの確保・充実をさらに図ってまいります。また、今年度、生活困窮者の自立に向けた就労の相談支援を行う「真庭市生活自立支援センター」を設置しました。誰もが地域の中で自立した生活が送れるように取り組んでまいります。

次に、健康推進についてであります。乳がん・子宮頸がん・大腸がん検診については、受診率が低いことから、新たに 6 月から子宮頸がん・乳がん検診について、津山市、鳥取県の一部医療機関でも受診できる体制を整え、受診率向上に取り組んでまいります。

子育て支援につきましては、昨年度策定しました「真庭市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、すべての子どもたちの就学前保育及び教育を適切に提供できる施設整備をはじめ、妊娠、出産から学童期に至るまでの相談や情報提供を充実するなど、子どもの健全な育成のための総合的な子育て支援の環境づくりを進めてまいります。また、本年は、地域住民生活等緊急支援交付金での「子育て世帯応援事業」として、市内在住の

ひとり親等の世帯へ、20歳未満の未婚の児童1人につき12,000円分のプレミアム商品券を交付します。

平成28年4月開園予定の「天津・川東こども園（仮称）」については、6月に工事着工するとともに、名称を公募してまいります。

高齢者福祉については、地域課題を把握・整理し、地域づくりや地域での支え合いなどの社会資源の開発、施策等を形成する要となる「真庭市地域包括ケア会議」を今年4月に設置しました。今後、行政、地域包括支援センター、各種専門職員、地域住民が連携・協働しての地域包括ケアを充実させてまいります。

養護老人ホーム「ささぶき苑」の民設民営化については、先般、公募要領を公表し、6月12日に説明会を予定しております。今後、選定委員会で審査し設置運営法人の選定を進めることとなります。議会へお諮りする中で8月末には法人を決定し、平成28年度中の建設を目指してまいります。

次に、危機管理関係についてであります。市民生活の安全安心のために、自主防災組織の設立促進・育成強化を進めるとともに、避難所の見直しと避難所設置運営マニュアルの作成を今年度行います。

災害に備え、5月25日には畳店から畳の無償提供をしていただく「5日で5000枚の約束。プロジェクト実行委員会」と、さらに5月26日には災害発生後の各種手続について相談会を無償で開催していただく「岡山県行政書士会」と災害時応援協定を交わしました。

消防本部関係では、AEDの設置場所を消防通信指令台へ登録し、緊急時にAEDの設置場所を伝える「まちかど救急ステーション」の運用を4月17日から開始しました。また、市民はもとより市職員全員の普通救命講習受講にも積極的に取り組んでおり、これらの連携を一層強化することによって救命率の向上を目指してまいります。

次に、生活環境部関係についてであります。公共交通については、平成26年度の「まにわくん」の延べ利用者数は、約19万人で25年度からほぼ横這いの状況にあります。このうち、幹線の利用者が3分の2を占め約12万人、残りの約7万人が枝線の利用者であります。収支は、年間約7,500万円の赤字が発生しており、幹線の赤字額は約1,500万円であるのに対し、5分の4に当たる約6,000万円が枝線の赤字という状況です。このため、本年度民生委員の方々にご協力をいただき、枝線沿線にお住まいの方への聞き取り調査を進めております。この調査結果を検証し、より多くの方に利用していただけるよう利便性の向上と赤字額の縮減につながる見直しを進めてまいります。

火葬場については、北部火葬場を正式に平成28年4月から使用できるよう工事等を進めております。真庭火葬場は、平成28・29年度において建築・設備などの工事が施工できるよう、現在実施設計などの準備を進めております。

ごみの減量化については、生ごみの液肥製造施設の用地候補を鹿田地区に絞り、地元自治会等に理解を求めているところであります。事業者選定は、民間事業者からの提案を審査する方式を採用してまいります。また、今年7月から久世全域で生ごみ収集を開始し、地元企業によるモデルプラントに原料供給することで液肥を確保し、農業での利

用を試し資源の循環をさらに進めてまいります。

次に、教育委員会関係についてであります。4月21日に、全国及び岡山県学力学習状況調査、真庭市独自の学力調査を実施したところであります。結果を検証し、学校の組織力強化への支援、研修会・研究指定を通しての教員の資質・能力の向上、実効性のある調査・研究とその活用を推進し、学力向上に努めてまいります。また、今年度は小学校16校、中学校3校に「放課後学習支援員」を配置しておりますが、将来的にはすべての学校に支援員を配置し、子どもたちの確かな学力を育むサイクルの確立を目指してまいります。さらに、今年度、蒜山・湯原地域の学校から無線LAN環境と指導用タブレット端末の導入を進めており、すべての学校に導入したプロジェクター等を効果的に活用し、児童生徒にとってわかりやすく魅力ある授業を目指し、授業の質の向上を図ってまいります。

北房地域の新教育環境づくりについてですが、こども園、小学校、放課後児童クラブを同一敷地内に設置し、地域参画による新しい教育環境づくりを進めるため、現在、基本構想を策定中であり、今年度中には、基本設計に着手したいと考えております。

安全教育については、危険予知・回避の能力育成を担う指導員4名を「スクールガードリーダー」として配置し、市内全域で児童生徒の安全意識の高揚、緊急時の対応等危機管理意識の醸成に取り組んでおります。

本の香りがするまちづくり事業ですが、広域な市で、かつ、図書事情に恵まれていないからこそ、誰もが気軽に本に触れることができるよう、地域の個性を生かした図書館の整備を図るべくプロジェクトチームを立ち上げ、検討を進めてまいります。なお、図書館司書の資格取得の支援事業については、今のところ応募は3件です。今後、趣旨の周知に努めて支援対象者を増大してまいります。

最後に、総務部関係についてであります。4月4日に大阪市の学校法人追手門学院と連携協力に関する協定を締結いたしました。連携協力の第一歩として、4月に蒜山で実施された地域創造学部1年生約190名のオリエンテーションで、私から真庭地域の魅力や地域活性化の取組について講義をしました。今後、追手門学院大学や岡山県立大学などの学生を対象に、就業体験を市役所で受け入れる「インターンシップ」を実施するようメニューづくりを進めます。このように、あらゆる機会を通してより多くの若い人を真庭市に呼び込むことに努め、交流・定住人口の増加にもつなげて行きたいと考えております。

以上、市政運営の状況について、主なものをご報告しました。なお、今定例会では、報告5件、諮問1件、条例等議案13件、補正予算議案10件、総数29件のご審議をお願い申し上げます。また、諸議案等の内容につきましては、日程に沿い順次説明しますが、ご審議のうえ、適切なご議決を賜りますようお願い申し上げます。開会に当たっての挨拶と業務の報告とさせていただきます。